

# 令和7年第1回定例会

( 第4日 )

令和7年3月10日

令和7年第1回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和7年3月10日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 水 木 悟 志  
2番 葛 西 厚 平  
3番 小 野 誠  
4番 北 山 弘 光  
5番 葛 西 勇 人  
6番 山 谷 洋 朗  
7番 中 畑 一二美  
8番 石 田 昭 弘  
9番 石 田 隆 芳  
10番 工 藤 秀 一  
11番 福 士 稔  
12番 佐 藤 保  
13番 原 田 淳  
14番 桑 田 公 憲  
15番 齋 藤 剛  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市 民 課 長	長 尾 陽 子
葛 川 支 所 長	水 木 新 一
健康福祉部長	工 藤 伸 吾

経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇
監査委員事務局長	小田桐 功 幸

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 査	佐 藤 吏

**○副議長（葛西勇人議員）** 皆さん、おはようございます。

副議長の葛西勇人です。石田隆芳議長より、本日の会議に遅れる旨の届出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。議員の皆様への御協力をよろしくお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第8席から第10席までを予定しております。

第8席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

**○7番（中畑一二美議員）** おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第8席、議席番号7番、市政公明の中畑一二美でございます。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。今回は、4項目について質問をさせていただきます。

年末年始から降り続いた大雪により、被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、市職員並びに関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、岩手県大船渡市で発生した山林火災も、昨日鎮圧されたようですが、本日の正午まで避難解除されるという報道がありました。約10日間にわたり避難所生活を余儀なくされた約1,000世帯、約3,000名ですね、この被災された方々にもお見舞いを申し上げたいと思います。

近年は本当に自然災害が増えて、予想していなかったような災害も多発しております。そういったことも含めて、今回もまた前回に引き続き、災害時に被災者の命と健康を守る上で重要となる、避難所での生活環境の改善について質問をさせていただきます。

まずは、1 避難所環境の改善について質問いたします。

（1）避難所となる小・中学校体育館への空調整備についてであります。

国では、学校体育館への空調整備の加速化を進めるため、空調設備整備臨時特例交付金を新設し、交付税措置を通じた光熱費などの運用経費の支援にも取り組むことを明言しております。

全国の公立小・中学校体育館へのエアコン設置率は18.9%となっており、東京都では設置率88.3%といった状況であります。

以前にも、避難所となる体育館への冷房設置について質問をさせていただきましたが、そのときは、協定に基づきスポットクーラーや冷風扇などのレンタル機材で対応する旨の答弁でございました。しかしながら、大規模災害が発生した際には、近隣市町村からの要請が多発し、機材が不足して、平川市にまで提供されないことも想定されます。

近年の集中豪雨や台風などの異常気象により、避難所となる小・中学校体育館への避難回数は、今後増加することが予想されます。また、熱中症などの健康被害から児童生

徒を守るためにも、やはり体育館への空調整備を進めるべきであると考えます。

また、大規模災害時は停電になる確率が高く、電気が使えなくなる可能性が高いため、ガスヒートポンプ方式であれば、停電時においても空調を動かすことが可能となります。

これらを踏まえ、避難所となる体育館への空調設備の整備について、市の見解をお伺いいたします。

続いて、(2) 防災備蓄の整備についてお伺いいたします。

平川市は、子育てしやすさナンバーワンのまちを掲げて、これまで様々な子育て支援を実施してまいりました。昨年の9月からは、ゼロ歳から2歳児までの第1子の保育料の無償化も実施し、保育料の完全無償化を実現しました。名実ともに県内ナンバーワンであると思っております。

しかし、災害時における、子供を育てる家庭への支援は非常に重要なものであり、安心して避難できるよう、防災備蓄品に液体ミルクを整備すべきと考えます。災害備蓄用の液体ミルクについては、私が議員になって初めての一般質問において質問をした項目であります。

そのときの答弁では、飲み慣れていないものを乳児が受け付けないことや、保存期限などの課題があることから、備蓄は行わず、協定に基づく物資供給を受け、柔軟に対応していくとともに、各家庭での備蓄の啓発に努めていく旨の内容でありました。

それから、年数が経過し、液体ミルクの保存期限も常温で1年半保存できるものも出回っております。子育てナンバーワンを掲げていることから、災害備蓄用の液体ミルクなど、今後どのように整備していくのか、市の見解をお伺いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 令和3年第3回定例会において議員より同様の御質問を頂いた際には、災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定に基づき、スポットクーラーや冷風扇などのレンタル機材による対応を行う旨、答弁をしております。

しかし、大規模災害が発生した際には、被害が広範囲にわたるなどにより、機材等が不足することも考えられます。

近年の災害発生状況を見ますと、豪雨災害や台風が多く発生する時期は、まだまだ暑い時期でもあることから、避難所環境の改善に向けた取組として、体育館への空調設備の整備は有効な手段であると認識しております。

一方で、整備するに当たっては学校としての空調設備に対する考え方も踏まえながら、協議・検討し計画的に進めていかなければならないものと考えております。

学校施設としての空調設備の整備の考え方については教育長から、防災備蓄の整備については総務部長から、それぞれ答弁をいたさせます。

**○副議長（葛西勇人議員）** 教育長、答弁願います。

**○教育長（須々田孝聖）** 私からは、小・中学校での普段の学校生活における体育館の空調設備の設置についてお答えします。

夏季における熱中症など、健康被害への対策として、空調設備は非常に有効なものであると考え、これまで市内全小・中学校の普通教室への整備を進めてまいりました。

議員御提案の体育館においても、熱中症対策には有効なものと考えておりますが、現状では体育館以外にも、理科室や音楽室などの特別教室が未整備のままであるため、ま

ずはその必要性について検討を進める必要があります。

また、国が新たに創設した空調設備整備臨時特例交付金は、有効な財源ではありますが、空調設備の設置工事のみならず施設の断熱性を確保するための工事が必須であることから、整備費用が高額になることが懸念されます。

この交付金による国の整備目標が、令和17年度で95%と設定されていることも踏まえ、これらを勘案しながら、空調設備の設置の方向性について、総合的に判断してまいりたいと考えております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは、防災備蓄の整備についてお答えします。

災害備蓄用の液体ミルクに関する御質問ですが、青森県では令和6年能登半島地震等を踏まえ、災害備蓄指針の修正を行い、これに従い当市でも備蓄品の見直しを行うこととしております。

これまで県では、発災直後の生命維持や避難生活に最低限必要な物資として、食料、飲料水、毛布、携帯・簡易トイレの4品目を整備してきましたが、見直しにより粉・液体ミルクやおむつなど、子供や高齢者に配慮した物資のほか、避難所開設時に設置されるべき資機材である簡易ベッドやパーテーション等の17品目を整備することとしております。また、想定災害における避難者数を基礎として各備蓄物資量の目安を算定する根拠も示されております。

粉ミルク・液体ミルクの備蓄についてですが、粉ミルクは、値段は安いが開封後は長期保存できない。一方で液体ミルクは、値段は高いが長期保存できるといったそれぞれにメリット・デメリットもございます。

このことから、市としましては粉ミルク・液体ミルクそれぞれのメリットとデメリットを整理しながら備蓄のほうを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 分かりました。（1）についてでありますけども、この臨時特例交付金、関連工事を含めた費用の最大2分の1を補助して設置ペースを2倍に加速するというものであります。しかし、よく考えてみますと、緊急防災・減災事業債のほうは交付税措置率70%なので、そちらのほうの方が有利かなというふうに思っております。

大体1つの体育館で設置費どのくらいかかるのか、分かっておりましたらお知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 空調本体の整備費用につきましては、現時点では詳細な試算をしておりませんが、ほかの自治体の情報などから1校当たり3,000万円から4,000万円程度になるのではないかと想定しております。

また、そのほかに必要となる耐熱性確保工事の費用につきましては、各施設の状況を専門家に調査してもらい、必要となる対策方法、範囲などを検討する必要があるため、現時点では把握しておりません。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 3,000万円から4,000万円以上かかるということでございます。今、教育長のほうから答弁ありましたように、体育館よりもまだついていない理科室や音楽教室ですね、そういうところに先につけたいということでありました。

今回はですね、避難所となる体育館に限定する国の交付金でありますので、このほかの教室に関するエアコンに関しては、また別のものかなというふうに思っております。いずれにしても、3割から5割負担するということになれば、大体2,000万円から3,000万円ぐらいの負担が1校当たりですね、必要になるということですので、財政的には非常に厳しいかなというふうに思います。

私は全体育館ということでなくてですね、避難所になるってことはやっぱり中学校単位での、中学校区で見たらどうかなということで大体4か所ぐらい想定しておりましたけども、いずれにしても莫大な金額になりますので。しかし、こういう国で特例交付金を出すということ、そういうことですので、やっぱりこういう機会を逃さずにですね、利用できるのであれば利用したほうがいいのかというふうに思いましたので、今回質問をさせていただきました。

次にですね、(2)の防災備蓄の整備についてでありますけれども、自治体の避難所の備蓄品の多くは、一般的な人が生き延びるのに必要なもので構成されております。先ほど総務部長からありましたが、4項目ですね、今までは。ということで、赤ちゃん用の乳児用ミルクは対象外ってということでありましたけれども、災害時を考えたときに、やっぱり水とかガス、電気がストップしますので、当然粉ミルクっていうか、乳児用のミルクは作られないわけでありまして。

そういったときにですね、液体ミルクであれば常温ですぐ飲めるということでもあります。しかし今回、県の指針で17項目になると。増えるってことですので、粉か液体かどうなるか分かりませんが、そういったものも備蓄品に含めていただけるということでございますので、そういった意味ではよかったのかなというふうに思っております。

そのほかにもですね、赤ちゃんを考えた場合は紙おむつとかですね、ウェットティッシュとか準備しなければならないものたくさんありますけども、そういったものは全て備蓄するのは無理なので、そういったものは各家庭でですね、やっぱり用意しておく必要があるかなというふうに思っております。

災害発生から3日過ぎると、生存率著しく下がってしまうということですので。最低3日分ですね、備蓄は必要だそうでありますので、ぜひその辺含めてですね、検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

ここでちょっと再質問させていただきますけれども、国ではですね、昨年発生したこの能登半島地震の教訓を踏まえて、2024年度補正予算に避難所環境の抜本的な改善に向けた取組への支援策が盛り込まれております。新しい地方経済・生活環境創生交付金と、この一部を自治体の先進的な取組に活用できるようにということで、例えばキッチンカーとかトイレカーですね、こういったものの備蓄を支援するというものであります。

先日、八戸市ではこのトイレカーが3台導入されました。4月にはですね、むつ市でトイレカーが5台導入される予定で、そのうち1台がバリアフリートイレということで身障者も使える、そういったものであります。

平川市は、本庁舎とドリームアリーナにマンホールトイレが配備されているということで、トイレカーは必要ないかもしれません。しかし、キッチンカーはですね、平川市がもし被災した場合とか、被災地の支援を目的に導入してもいいのではないかと考えますけれども、市の見解をお伺いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 議員御指摘のとおりですね、トイレカー、キッチンカーの導入については、国における避難所環境の改善に向けた取組の一つであります。

大規模災害時においては、トイレの回数を減らそうとするためにですね、水分や食事を控えることからエコノミー症候群を発症したり、おにぎりやパンなど同じ食事が長期間提供されることによりまして、栄養が偏り体調不良を起こすなどの健康被害が報告されていることから、トイレカー、キッチンカーの導入については、これらを解決する一つの手段であると認識しております。

それぞれの導入に対する考え方ではありますが、まず、トイレカーについてです。県内の自治体で既に導入しているところもありますが、当市としましては、マンホールトイレを整備していること、それから避難所の既存トイレを活用できる携帯トイレの備蓄数を増やしていくということで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、キッチンカーについてもですね、長期の避難が想定される災害が発生した場合には、学校給食センターを活用して炊き出しを行うこととしていることから、何とかキッチンカーについても御理解くださるようよろしくお願いいたしますというふうに思います。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 分かりました。学校給食センターを使うということですので、キッチンカーとかは考えてないということでございます。

私、道の駅いかりがせきにですね、キッチンカーが1台ありますけども、自然薯のたこ焼きを販売しているわけですけど、イベントの際にですね、県内各地でね、活躍している状況もございますので、キッチンカーはもう1台導入してふだんは別な物を売りながらですね、被災時は、給食センターあるのであれですけども、キッチンカーとして、またイベントのときとかですね、今1台あるのを2台にしてですね、活躍してもらえば売上げにも貢献できるのかなというふうに思いますけれども。それでもやっぱりキッチンカーは考えられないものですかね。総務部長、いかがですか。

**○副議長（葛西勇人議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 中畑一二美議員の御質問、これはよく分かるんですけども。やはり被災した場合はですね、避難者のことの食料の関係、最優先に考えると、やはり御飯とかですね、それこそ副菜のところを作るのが大優先と考えていきますので、まずはその長期にわたる場合は給食センターでというふうな方針で進めてまいりたいと思っておりますので。キッチンカーのところは、ほかの部署で必要となれば、その際には避難のほうでは活用できると思いますが、避難所の運営ということではやはりキッチンカーのほうは、ちょっと今回は考えてございませんのでよろしくお願いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 分かりました。駄目だということですので、この質

問は以上で終わります。

それでは次の質問に移ります。2 小・中学校や体育館のトイレの洋式化についてお尋ねいたします。(1) 小・中学校及び体育館の現状についてであります。

全国的に、小・中学校の校舎や体育館のトイレの洋式化が進められているようですが、当市における小・中学校の洋式トイレの設置状況についてお伺いをいたします。

次に、(2) 今後の計画についてであります。

仮に、トイレの洋式化が100%達成されていない場合、今後どのような計画で進めていくのか、お知らせください。

**○副議長(葛西勇人議員)** 教育長、答弁願います。

**○教育長(須々田孝聖)** 私からは、トイレの洋式化に関する今後の計画についてお答えします。

市内小・中学校において和式トイレが残っている学校は金田小学校、大坊小学校、尾上中学校の3校があります。洋式化率は100%とはなっておりませんが、そのうち金田小学校については、昨年度から実施している校舎改築工事、体育館改修工事の中で、全てのトイレの洋式化を完了しております。

また、大坊小学校については、洋式トイレの数が児童数に対して必要十分であることや、令和8年4月1日には柏木小学校と統合する予定であることから、新たな整備は行わない方針としております。

最後に、尾上中学校については、部活動で使用している屋外の建物内に和式トイレがありますが、使用頻度も低いことから、具体的な整備計画はありません。

小・中学校のトイレの現状については、教育委員会事務局長より答弁させます。

**○副議長(葛西勇人議員)** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長(一戸昭彦)** 私からは、小・中学校のトイレの現状についてお答えいたします。

先ほど、教育長からの答弁でもありましたが、市内13校のうち、和式トイレが残っている学校は3校あり、金田小学校の校舎及び体育館で66か所のうち45か所、大坊小学校の校舎及び体育館で22か所のうち6か所、尾上中学校の屋外建物で3か所のうち2か所となっております。

現在の全体の洋式化率としては87%となっておりますが、先ほど教育長が答弁した計画を踏まえると、99%程度まで達成できるものと考えております。

**○副議長(葛西勇人議員)** 中畑一二美議員。

**○7番(中畑一二美議員)** 分かりました。このことについてはですね、趣旨確認したときにお聞きしたんですけれども、洋式トイレが全ていいわけではないと、みんなが望んでいるわけでもない。なぜかっていうと、洋式トイレが、衛生的な面から苦手な方もいるそうであります。直接座りたくないということでもあります。便座にね、直接触れたくないというそういう気持ちがある方もいらっしゃるということで、非常によく分かります。

そういう方はですね、自分で何かしら工夫をして使用されてると思うんですけれども。そういう方にとっては、学校に来て用を足すことが苦痛になってるんじゃないかなというふうに、逆に心配になりました。

ですから私は100%でなくていいのかなと、今思っているんですけども。今回ね、この質問をしてですね、全部洋式にしているのか、和式を1つでもね、残したほうがいいのか。今回この質問をしてですね、いろいろな考え方や捉え方があるんだということを知りまして、逆に気づきを教えていただいたという気持ちでございました。今後のね、参考にしてまいりたいというふうに思っております。

これはアンケートか何か取ってですね、全部洋式化すると困る子供たちもいるのかなと思いますので。もしそういう声があれば1つでも。今3か所しか残ってないんですけども、いずれにしても和式の便器がね、製造されてないということもありますので、そこは何とも言えませんけども。

どういふような話をしているのか、その辺ちょっと聞いてみたほうがいいのかなというふうに思いましたので、ぜひ子供たちに聞いていただければなというふうに思います。この質問はこれで終わります。次に移ります。

### 3 水道管の老朽化対策について質問いたします。

本年1月28日に埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生いたしました。原因は下水道管の破損によるものということで、下水道の質問に関してはですね、次に一般質問を行います北山議員にお任せをして、私は上水道について質問をさせていただきます。

#### (1) 現状についてであります。

本年2月にですね、人工衛星で観測した衛星データと水道管路情報などを基に、人工知能AIで解析を行い、上水道管の漏水リスク区域を示すサービスを行っている企業が新聞に載っておりました。弘前市や東京都など全国の自治体で導入が進んでいるようで、老朽化や人手不足が深刻な水道インフラ業界の効率化につながるものと期待をされております。

また、全国の水道管の長さはですね、約74万キロメートル。これは地球約18周分の長さだそうで、地球から月までの約2倍の長さにも相当するという莫大な距離であります。

そのうち、耐用年数が40年を経過した割合は22.1%。この割合も地球約4周分の長さだということで、この耐用年数超えてくる長さがですね、年々増加しているようで、老朽化の進行は大きな問題となっていると。

そこで、まず、当市の水道管の総延長、耐用年数40年を経過した割合についてお知らせください。

次にですね、(2) 今後の計画についてお聞きいたします。

当市の水道管についても、耐用年数が先ほど言いましたように経過するなど、老朽化が進行していくことが予想されますが、現状の水道管老朽化対策の工事計画及び今後の対策についてお知らせください。

○副議長(葛西勇人議員) 市長、答弁願います。

○市長(長尾忠行) 水道管の老朽化対策についての御質問は、建設部長より答弁をさせます。

○副議長(葛西勇人議員) 建設部長。

○建設部長(中江貴之) 私からは、まず、水道管の現状についてお答えします。

当市の水道管の総延長は令和5年度末で202.78キロメートルで、そのうち法定耐用年数40年を経過した割合は約45%となっております。

次に、水道管の老朽化対策工事の計画等についてであります。市では現在、重要給水施設までの管路を耐震管に更新するため、配水管耐震化事業計画に基づき、今年度は新屋地区90メートルについて工事を行っております。

また、それ以外の管路の更新についても、厚生労働省が示したダクタイル鋳鉄管が60年～70年、硬質塩化ビニル管が40年～60年という更新基準を参考としながら、県道小国本町線の新館地区について、今年度に測量設計、来年度から2か年計画で工事を実施する予定としております。

なお、老朽化は日々進むことから、漏水箇所の多い路線や更新基準を経過した管については、順次更新していく予定としております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** これからいろいろ計画しながら進めていくという答弁でありました。

多くの水道管はですね、皆さん御存じのように、高度経済成長期に布設されておりました。この水道管の老朽化問題はですね、水漏れや断水といった直接的なトラブルだけでなく、財政負担の増大や水質低下など、広範囲にわたる影響を及ぼしております。

水道は私たちの生活に不可欠なインフラでありまして、供給を支える水道管の健全性は公衆衛生や日常生活に直接関わる重要な問題であります。

現在のペースで更新された場合ですね、全ての水道管交換するのに、これ国の話だと思っておりますけど、約140年要すると言われております。我々生きておりませんけども。

また、これまで上水道は厚生労働省、下水道は国土交通省と管轄が別でありましたけれども、昨年令和6年に上下水道とも国土交通省に行政移管されたということで。今後はですね、水道事業の一元管理と効率的な運営が期待されておりますけれども、しかしながら水質衛生管理に関しては環境省が担うというふうになっているそうであります。

さらにはですね、耐震化の問題。先ほどありましたけれども水道設備、管路の老朽化を加速させておまして、特に地方においては耐震化がなかなか進んでいないと。ですので、地震発生時の被害が懸念されているということでございます。

ちょっと、雑談と言えば変ですけど、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、日本の水の歴史ですね、少し調べたのでお話しさせていただきますけれども。日本に水道が初めて造られたのが、徳川家康が江戸幕府を開いたときだそうであります。そのとき開いたのが小石川上水かな、というところで今は神田上水、そのほか玉川上水という。そういう名前がつく地名はその江戸時代の上水設備の名残だそうであります。ちょっと関係ない話であれでしたけども。

そういったことで、今、我々は水道の蛇口ひねればそのまま水飲めるわけですけども、海外では当然その水飲むことができないということで、今、水道水そのまま飲める国、日本を含めて世界で12か国しかないという、そういうふうに使われてます。

アジアに関しては日本とアラブ諸国連邦だそうです。ヨーロッパに関しては、水道水使えるんですけど、硬質なのでおなか壊すと。アメリカ大陸、オセアニア、南アフリカとかありますけども、いずれにしても危険なのでミネラルウォーター飲んでくださいということでありました。

ここでちょっと漏水調査について再質問をさせていただきます。

先ほどお話ししましたけども、衛星データを利用して漏水調査行っているということをお話ししましたが、当市でもこの衛星データ利用した漏水調査を実施する考えがあるかどうか、お知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 衛星データを活用した漏水調査についてお答えします。

議員先ほどおっしゃられました弘前市では、総管延長約1キロメートルを毎年度、漏水探知機や音聴棒で音を聞くなどして漏水調査をしてきたとのことですが、経験豊富な方が引退しノウハウが引き継がれないなど、これまでの調査を行うことが困難になってきていることから、衛星データを利用した漏水調査を導入したとのこと。

当市では、漏水は年間10件ほどありますが、発生から迅速に復旧対応を行っており、漏水の度合いの指標となる有収率が令和5年度末で93.2%であり、比較的漏水が少ないことから、衛星データを利用した漏水調査を行うことは現在考えておりません。

今後、この有収率が下がった場合には、衛星データの活用も考えてまいりたいと思っております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 年間10件ぐらい、漏水件数。そのくらいなんですか。何か、全国では年間2万件というデータ出てましたので、当市はどうかかなということでお聞きしたわけです。

あともう一点、耐震化に関して現状と今後の予定、分かりましたらお知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 耐震化の件についてお答えします。

当市では、平成30年度に配水管耐震化事業計画を策定し、市役所、学校などの公共施設等の重要給水施設へ向かう重要給水管路について、計画的に耐震管への更新を行っております。

計画期間が令和元年度から令和25年度までで、計画延長が34.65キロメートル、事業費が約47億4,400万円となっております。令和5年度末現在で施工延長が約1.767キロメートル、事業費が約3億6,400万円となっており、来年度以降も順次更新を計画的に進めていく予定でございます。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** いずれにしても、日々のメンテナンスのおかげで私たちの生活は守られているわけです。

このメンテナンス費用や更新費用の財源はですね、私たちの水道料で賄われているわけでありまして、今お聞きしたように、莫大な費用がかかることから進んでいないというのが現状であります。

また、今現在、平川市の水道事業はそんな大きな減収とかなってませんけれども、今後ですね、人口減少などで有収水量をですね、減ったり、料金収入による、今、独立採算制でありますので、この経営が苦しくなってくることもそれまた事実であります。

弘前市はですね、今年度から水道料金引き上げするということが決まっております、当市では、現在物価高騰対策として水道基本料の減免を行っているわけでありまして、今後ですね、この水道事業どのように運営されていくのか。市長。市長、見解何

か。これから水道事業、人口減少含めてですね、大変になっていくことを想定しながらどういった形で考えていらっしゃるのか。お答えできるのであればお答えしてください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 当市の水道事業に関してでありますけれど、水は、私たちの生きていく上においてなくてはならないものでありますし、重要性ってのは言うまでもありませんが、ただ一番の課題になっていくのは、やっぱり地下を走る管路がどういうふうな状況にあるのかっていうのはなかなか、今、衛星でのもありますけれど、できないというようなところがありますし、また、能登の震災でも分かるとおり、大きな災害があるとその配水管が壊れたりっていうようなことがあります。

ですから、本市としては基本的には主要の3路線といいますか、金屋配水場から尾上の方面へと、それから新屋配水場から町居方面、それから竹館方面。この3つの大きな路線を持って耐震化工事を進めています。ただ、なかなか予算的にも莫大な経費がかかるものですから、進捗からいけばまだ僅かなところがあります。

ですけれど、長い時間がかかってでも、やっぱりまずは基本的に避難所となるような学校あるいはそういう体育館のところまで持っていけるような、基本路線を耐震管に変えていくということから、今始めているというところです。

一般の上水といいますか管路に関しましては、先ほど部長の方からお話がありましたように、その有収率といいますか、いわゆる漏水の率が低いものですから、そこをやる前にまずは地震とか、そういうふうな災害があったときに重要になる耐震化工事、これを進めていきたいというふうに思っております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** よく分かりました。私はですね、これから広域化とかですね、民間活用、官民連携など積極的に推進して、同じコストでもできることを増やすという視点でですね、効率化を図ることが大事じゃないかなというふうに思っております。

例えばですね、熊本県の荒尾市っていうところあるんですけどそこはですね、広範の業務を民間事業者任せに任せる包括委託官民連携事業なんですけど、これを導入して公共性を担保しながら民間活力の活用成功しているっていうところもありますし。あと隣の秋田県はですね、県で事務部門だけ集約してですね、何かやってるというの載ってありました。

経営悪化に伴うしわ寄せがですね、将来世代に回すことなく、この公共インフラ事業の持続可能な経営の転換が、今求められているのではないかなというふうに思っておりますので、しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

それでは最後の質問となります。4 認知症対策についてお尋ねいたします。

(1) 認知機能セルフチェッカーの導入についてであります。

平川市の認知症施策については、認知症高齢者徘徊見守りカードの交付やオレンジカフェの開催、認知症ケアパスの作成・配布など、様々な施策を実施しておりますけれども、令和7年にはいわゆる団塊の世代全ての方が75歳以上となります。

市の第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画においても、令和12年まで75歳以上の後期高齢者人口の増加が続くと推測されております。

高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍と言われております。高齢化の進展に

に伴い、認知症高齢者の方が今後も増加すると、これまで以上に早期発見・早期治療が重要になるものと考えております。

ほかの自治体ではですね、自分の認知機能の状態を把握し、早期の治療につなげる取組としてVR。VRゴーグルってありますけどもそれをつけてですね。視線追跡技術。これは質問が10問あって、それを答えを目で追っていくというものなんですけれども。この技術を利用してですね、短時間で簡単に認知機能をセルフチェックすることができる認知機能セルフチェッカーというのを導入されております。

そこで、平川市においても認知機能セルフチェッカーを導入して、例えば通いの場などで活用してみてもいいかと思えますけれども、市の見解をお伺いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 御質問の認知症対策についてに関しましては、健康福祉部長より答弁させます。

**○副議長（葛西勇人議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 議員より御質問いただきました認知機能セルフチェッカーの導入についてお答えいたします。

まず、県内10市の状況について確認したところ、タッチパネルを使った診断や物忘れ相談などを実施している市は7市ありました。認知機能セルフチェッカーを導入している自治体はありませんでした。

当市では、様々な認知症施策を実施しておりますが、議員御指摘のとおり、今後は認知症の早期発見・早期治療につながる施策や、認知症の予防に関する啓発、知識の普及に向けた施策が重要であると考えます。

このことから、当市では来年度、認知症の早期発見・早期治療を目的とし、医師や認知症看護認定看護師などの専門職が一次スクリーニングによる認知機能の程度を評価する物忘れ相談事業の実施を予定しております。この事業は、専門職がタブレット等を用いながらスクリーニングを実施するため、精度の高いものとなっております。加えて、セルフチェックのみでは医療機関受診までつながりにくいといった課題が考えられますが、スクリーニングの結果に応じて専門医療機関を紹介するところまで行うため、医療機関への受診につながりやすいものとなっております。

認知症への対策としては、診断やスクリーニングの実施で終わることなく、その結果に応じた様々な対応まで行われなければ十分な効果が発揮できないものであると考えておりますので、議員より御提案いただきました認知機能セルフチェッカーについては、現段階での導入は検討しておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

**○副議長（葛西勇人議員）** 中畑一二美議員。

**○7番（中畑一二美議員）** 分かりました。セルフチェッカーは当然、確定ではなくてあくまでも目安となるものでありますので。逆に、今、物忘れ相談事業ということで専門の先生に来ていただけるのであれば、それにこしたことはありませんので、ぜひ早期に実現していただきたいなというふうに思います。

ちょっと再質問になりますが、この物忘れ相談事業は頻度はどのくらいの、年に1回とかそんな感じですか。分かっておりましたらお知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 令和7年度の事業でございましてまだ予算のほう可決されておられませんけれども、年3回予定しております。

○副議長（葛西勇人議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました。それでは早期発見・早期治療につなげるために、しっかりと年3回私も受けたいと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（葛西勇人議員） 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○副議長（葛西勇人議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9席、4番、北山弘光議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願ひます。

（北山弘光議員、質問席へ移動）

○副議長（葛西勇人議員） 北山弘光議員の一般質問を許可します。

○4番（北山弘光議員） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいま、議長より一般質問の許可を頂きました、第9席、議席番号4番、美しく自然豊かなふるさとを目指し、美郷会の北山でございます。

今回の質問は1問だけです。よろしくお願ひします。

質問は、1月末に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故に端を発しております。その事故は、皆さんご存じのとおり道路に突如発生した直径約5メートル、深さ約10メートルの穴に、たまたま通過したトラックが転落し、いまだに救出に至っておりません。また、約120万人に下水道の使用自粛が求められ、さらには陥没の拡大により近隣住民の避難騒動まで起きたことは、皆さんも御存じのことと思ひます。

一日も早い救出と元どおりの生活に戻られることをお祈り申し上げる次第であります。

また、我が市においては、今年度の大雪により災害に見舞われた方々、除雪や排雪にご尽力くださった職員、深夜の除雪や排雪作業などの作業に従事された建設業者の方々や県外から駆けつけていただいた業者の方々に、心から御礼申し上げる次第であります。

さらには、農家の方々においては、ビニールハウスの倒壊、りんご農家はまだまだこれから融雪による枝が引っ張られ、枝折れ被害が拡大することが予想されております。

春近しといえども住宅の雪が下ろせず、屋根の軒、損傷被害や倒壊が起こる可能性があり、まだまだ気が抜けない日が続きそうです。これ以上、被害が広がらないことを祈りつつ、早く春が来ることを切に願うばかりであります。

それでは、通告に従い、一問一答方式にて質問させていただきます。

1 埼玉県八潮市の道路陥没を踏まえた平川市の道路施工・維持管理について、お願ひします。

今回の八潮市の道路陥没の原因は、新聞報道やテレビニュース等により、下水道管の

腐敗が大きな原因と報道されており、その下水管に生活排水や汚水が流されており、その過程で硫化水素が発生し、空気と混ざって硫酸に変わり、下水管を腐敗させ穴が開き、そこから土砂が流出し空洞ができ、陥没に至ったとされています。

しかしながら、八潮市の土地柄を調べてみると、約6,000年前には、奥東京湾と呼ばれる遠浅の海だったということです。また、関東平野の隆起や河川の土砂堆積などで、2,000年前頃までには陸地となりました。

低湿地帯に軟弱な土が堆積して、緩い泥や砂の層からなる軟弱な地盤が深くまで分布する地域となりました。また、戦前では、八潮市付近を含む低湿地の大半は、水田に活用されていたということです。

戦後に高度成長を迎えると、水田として使われていた場所の土地開発が進み、ほとんど水田を見ることができない場所に変貌したという歴史の土地柄であるとのこと。

一方で我が市の地盤歴史はというと、東方向に大変おいしく、これまで数々の賞を受賞した容姿端麗で美しいりんごが取れる山々が連なっております。さらにこの山々には非常に深い沢があるのですが、これは何かと言うと雨などにより太古の昔、表土が、山の表土がですね、土石流となって流れ落ちた跡なのです。

そして、山の表土は栄養豊かな土壌として堆積し、そこに水田が作られるようになりました。今の私たちが暮らしているということになります、その上に。山から流れた土砂の堆積した先端はどこなのかというと、今の平川市役所庁舎の辺りと言えます。

そこから先は平賀駅方面に向かって坂道になっていますが、その地形は北西方面に向かって傾斜地となっています。そこに雨が降ると、沢を流れ堆積した土の下と、堆積した土にしみ入って流れ、庁舎の辺りでにじみ出てくる。これにより、先は浸水することになります。

このように、太古の昔から形成された地形や地盤の歴史や、地名に残る言い伝えなどを考慮することも、私のこれまでの経験上、大事なことだと思っております。

そこで、市の現況を把握するため、道路や建築物、埋設物の種類、製品の選択により設計・施工されているのか、次の4項目を質問したいと思います。

(1) 地形及び土質に応じた道路設計をしているのかであります。道路工事をする場合に地形及び施工場所の土質調査、各種検査を実施して、設計・施工がなされているのか、市の見解を伺います。

(2) 上下水道管の道路埋設物についてであります。八潮市の道路陥没の原因は、直径4.75メートルのヒューム管の腐敗によるものであるといわれております。当市では、このようなコンクリート製の管は使用されていないと思いますが、使用されている製品の材質、直径、耐用年数、布設距離をお知らせください。

(3) 道路維持管理の方法についてであります。誰もが安全に通行できるような道路施工が実施されているのかをお知らせください。

(4) 道路維持管理の問題点についてお伺いします。現状の道路維持管理をすることにおいて、いろいろな問題点があると思われませんが、現在、市において何か問題点があるならばお知らせください。

○副議長（葛西勇人議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 埼玉県八潮市の道路陥没を踏まえた平川市の道路施工・維持管理

についての御質問につきましては、建設部長より答弁をさせます。

**○副議長（葛西勇人議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** これまで当市では、道路工事をする場合に地形及び施工場所の土質に応じた道路設計を実施しております。工事の内容によって必要な場合には、地質調査等を実施し、結果によっては、地盤改良等を行った上で道路工事を実施しているところ です。

次に、上下水道管の道路埋設物についてお答えします。水道管は主にダクタイル 鋳鉄管、硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管を使用しております。管の直径は50ミリメートルから400ミリメートルまであり、総管延長は202.78キロメートル、法定耐用年数は40年となっております。

下水道管については、主に硬質塩化ビニル管とヒューム管を使用しております。管の直径は50ミリメートルから600ミリメートルまであり、総管延長は233.72キロメートル、法定耐用年数は50年となっております。

次に、道路維持管理の方法についてお答えします。

当市では、道路の維持管理をするためにパトロールを実施しております。パトロールでは、主に道路のクラックや陥没の発生状況を確認し、側溝や水路への吸い出しによる空洞化がないか、その陥没部分の原因を調査し、復旧しているところ です。

最後に、道路維持管理の問題点についてお答えします。

当市では、道路の維持管理をするためにパトロールを実施しておりますが、市道の総延長が1,045キロメートルあることから、全てを回るのにはかなりの時間を要することが問題であると考えております。

また、パトロール時も道路上の主にクラックや陥没の確認となることから、陥没が確認されてから原因を調査することになるため、埼玉県八潮市のように道路の空洞化を事前に発見することができないのが問題であると考えております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** 市の状況がよく分かる答弁、ありがとうございました。

ただ、コンクリート管ちゅうのは、私たち建設業者の間では大体50年というのが常でありましたけども、今だんだん30年から50年。

それはなぜかという、日本は酸性土壌なんです。四方海に囲まれてるので、要するに塩害を受けてるちゅうことになります、土壌が。それがどんどんしみ込んで、要するに土に堆積していくと。そういうことが考えられるわけですよ。

今先ほど言ったように、例えば山から流れた土地の土があるところに道路、それから埋設物が施工される場合は、そういうところを本当は、一応神経使ってやっていただければなというのが私の願いです。

でないと、道路が計画されたからそのままやっちゃうと、要するにそういう八潮市と同じ状態になります。なのでいろいろそういうところは、これから技術とかそういうものがどんどん上がっていくと思うので、それはこれからの課題としまして。

さて、国土交通省によるとですね、2022年度道路陥没事故、これが1万548件起きています。

そこで、順次再質問させていただきます。

その下水道などが原因によるものが約2,600件、それから布設された下水道管には、国とか県、それから市、違った管が布設されておると思いますが、それにおいてそれぞれの何か問題点があるならばお知らせください。

○副議長（葛西勇人議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） ただいまの御質問にお答えいたします。

県管理の下水道管については、市でも随時パトロールを行い、異常がないか確認をしております。

市では、これまで下水道の管路の総合的な点検は行っておりませんが、国で示したストックマネジメント計画に基づき、下水道の腐食が激しいエリアを判断するために令和2年度にマンホール目視調査を実施しております。

また、計画では5年ごとに点検することとなっていることから、令和7年度にもマンホール蓋やマンホール周りの腐食や破損の激しいエリアの調査を129か所行う予定としております。

この調査結果を基に、今後の管状況や耐用年数50年を迎える管を随時把握しながら、管路施設の点検調査を行い、管路の更新等について判断していくこととなります。

このようなことから、現在、下水道管について県、市の管がありますけれども、特に問題が起こっているものはございません。

○副議長（葛西勇人議員） 北山弘光議員。

○4番（北山弘光議員） ただこれから先、やっぱりインフラのそういう下水道の代替えということは、おそろくないと思います。

技術的に、昨日ちょっとテレビで見てたんですが、ポルトランドセメント、今まで使ってきてるセメントで作られたものは、非常に酸に弱いです。弱いのでそれをどうやって今度インフラを、この整備を、補修していくのかという。テレビ番組に、何でしたっけ。がちり何とかかんとかっていう番組ありますよね。そのテレビの中に、ポルトランドセメントに代わった。要するに高炉セメント。部長、分かっていますか。

高炉セメントちゅうのは温度がそんなに上がらないんですよ。ポルトランドセメントは固まる段階で高温になっていきます。そういう時点で割れが入ったりとかいろいろなことが起こるんですけど、この高炉セメントは本当に塩害に強い。それで海の護岸とかそういうものに使われています。

そういうものを今度、管の中に通して内側に吹きつけるという工法が、これからそれでインフラの整備をするという会社が、何かそういうのが紹介されておりました。

次の質問、再質問ですが、例えば、通報など市内に道路陥没が発見された場合市が取る緊急時の対応をお伺いします。いろいろ状況によるんだろうと思いますが、市の、例えばイメージ的なものがもしあれば手順をお知らせください。

○副議長（葛西勇人議員） 建設部長。

○建設部長（中江貴之） 陥没箇所を発見した場合、市が取る緊急時の対応についてはまず発見し次第バリケードを設置し、事故が起きないように安全確保をします。

次に、その部分の陥没原因を調査し、交通を確保するための復旧工事を行っているところです。

○副議長（葛西勇人議員） 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** とにかくそういうのは、結局通ってる交通量はそのまま動いていますから、早い対応がやっぱり急がれると思います。迅速さがやっぱり課題かなあとと思いますが。

それでは次の再質問となります。

陥没原因が下水道管による場合、市の対応をお知らせください。

今回の埼玉県八潮市の事故では下水管の使用制限、さらには避難指示が出されておりましたが、当市における復旧完了までどのような対応が想定されるか、お知らせください。想定なのでイメージで結構です。お知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 下水道管の破損による道路陥没の場合、先ほども申し上げましたけれども、まずは陥没箇所をバリケードで囲い、人や車が落下しないよう二次被害の防止に努めます。

次に、陥没原因を確認するための道路掘削を行い、原因が下水道管の破損と判明した場合には、交換工事を速やかに施工します。

なお、下水道管についてはバキュームカー等を配備し対応することで、皆さんの下水道の使用制限をすることは想定しておりません。ただし、大規模な災害などにより影響区域が大きくなる場合は、使用制限が必要になることも考えられます。

**○副議長（葛西勇人議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** それも先ほどと同じで、とにかく速さが基本ですが、いろいろそういう状況においてすぐ、例えば土のうを詰めたりしなければならぬとか、またその碎石を例えば入れて、それにまた仮舗装するとか、いろんな復旧方法はありますが。そののちをどんどんどんどんやっぱり研究しながら、そういう災害のイメージトレーニングすることによって、災害の対応が早くなると思いますので、ぜひその辺のところよろしくお願いします。

それと、今回の事故を私ながらにあれこれと調べてみた過程で、興味深いデータを見つけたので、そこで参考までにお知らせします。

埼玉県が公表している資料によると、同県内の地盤沈下量が多い上位10か所があり、八潮市八條が第9位に入っていました。今回の陥没事故からあまり遠くないところです。

また、この資料では観測開始が昭和36年2月1日から、令和4年の地盤沈下調査結果についても公表されており、1位が越谷市弥栄町の1メートル84センチ、八潮市八條は第9位の131.1センチの沈下量であったとのこと。

そのため、八潮市では道路、宅地の地盤沈下を抑制するため、その地下水のくみ上げを規制しているそうです。

地下水のくみ上げの規制の目的としては、地盤沈下や塩水化などの問題を防止するためだそうです。地下水くみ上げによる問題としては、地下水位が下がり、地層の収縮を引き起こして地面が沈下する現象が起きます。地盤沈下を引き起こした場合、その地域は半永久的に洪水や被災リスクを抱えることになるということです。

陥没と地盤沈下の違いを調べてみたところ、陥没の原因は沢水や雨水が土を侵食して空洞化すること。また、川や海の近くで波や水流によって地盤が侵食すること。次に、

地震により地盤が液状化すること。これは液状化現象ですよね、皆さん御存じのとおり。

それと地盤沈下の原因として、粘土層の間にある砂や礫などの隙間に封じ込められた地下水を過剰揚水すること。それと次が、盛土が原因である場合があるということでもあります。

このことを参考にして、では我が市においてはどうかと、あれこれと考えてみました。

市内には温泉が数多く点在しています。温泉くみ上げと温泉の駐車場融雪のため、地下水くみ上げが行われている地帯があり、温泉も枯渇すると地下水の水位が下がり、地盤沈下を引き起こす原因となります。

これに、地下水を大量に使用する企業や工場ができるとう地盤沈下に拍車をかけ、今回の事故と同様に、市民生活に支障を来すことが予想されるものと思っております。

それでは、最後の再質問となりますが、今回の埼玉県八潮市の事故を踏まえ、今後、道路維持管理の方法についてお伺いします。

テレビのニュース等でトラックの後方に専用の装置をつけ、音波を出し、道路の空洞を調査する方法が放映されていて、いろんな方法があるものと感じておりました。

そこで、今回の事故を踏まえ、今後の道路維持管理について、市としてどのような対策をしていくのかお知らせください。

**○副議長（葛西勇人議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 私のほうからお答えをいたします。

当市では、議員御承知のように埼玉県八潮市のような大きな下水道管は埋設されていないため、あのような大きな陥没事故は起こらないものと考えております。

しかしながら、道路の陥没は、小さなものであっても事故を引き起こす原因となりますので、今後もパトロールを強化し、道路上のクラックや陥没を発見した際には、早急に対応し、空洞化の原因となり得る下水道管等の埋設物の管理者と協力しながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

**○副議長（葛西勇人議員）** 北山弘光議員。

**○4番（北山弘光議員）** これからいろいろそういう調査はやっぱりやっぺいかなないと、おそらく駄目じゃないかなとそう思うんです。要するに耐用年数もどんどん過ぎてきますし、そういう例えば塩害でだんだんだんだん。弱いものもあれば強いものもあるんですけど。

ただ、地形的に変動があったり、地震が例えば起きて、液状化現象が起きやすい土地だとか。そういうことが起こると、非常にそういう生活、ライフラインが破壊されたりとか。そういうことがあります。

水というのは、物を伝わるという性質がございます。物を伝わるんです。箸でも何でも洗うと、水道水からすうところやっぱり伝わってきますよね。

あれと同じ現象で、側溝を入れるとその下とか、やっぱり水が伝わるんです。その地下水の、浸透している水がすうと流れていくことになります。

なので、そういうところは一応考慮しながら設計していかないと、これからは駄目かなと思うんです。ぜひそういうところに注意して、道路施工とかそういうことを、埋設物とか、非常にそういうところをお願いしたいと思えます。

道路の管理には、埋設された上下水道管の管理は非常に難しいんです。難しいものは承知しているんですけども。地中の状況を明確にする技術や装置も、だんだんだんだん技術が進歩して、いろいろありますので。経費もいろいろかさむことと思いますが、それらの私の経験を生かし、これから市当局と協議を重ね、市民生活が安全・安心に暮らせるように尽力してまいりたいと思います。

それと、このたびの上水のマンガン騒動や、近年、全国で騒がれているPFASなど、生活に欠かせない水、命の水の問題であります。ただこれは今の質問ではございません。

我々の住んでいる地球上の生物、動植物は全て水でできています。

その命の水を安全に使用できる安心を、お金を出して買ってるわけですから、予算書の歳出4款の衛生費に、予算をぜひ盛っていただきたい。そして、水質検査費を計上していただいて、定期的に検査を行っていただきたいなあと、私はそのように思っています。

安全・安心であることをアピールし、住みたいまちづくりを進めるべきではないでしょうか。

先人の知恵に学ぶ温故知新の心を忘れず、また、私が目指す災害に強いまちづくりに向け、市民のために働いてまいることをお誓い申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

**○副議長（葛西勇人議員）** 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

**○副議長（葛西勇人議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、北山弘光議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10席、8番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（石田昭弘議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

**○8番（石田昭弘議員）** 10席、8番、市民クラブの石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、1 5歳児健康診査（集団健診）について、2 保護者連絡システムについて、3 豪雪対策について、4 除排雪について質問いたします。どうかよろしくお願いいたします。

まずは、1 5歳児健康診査（集団健診）についてです。今年1月24日金曜日に、教育民生常任委員会所管事務調査が行われました。

調査の目的は、子育てしやすさナンバーワンを目指す保育の現状を調査するとして、市内3つの認定こども園を訪問。保育、放課後児童クラブの現状と今後の取組について、お話を伺いました。

あるこども園でのことです。国の職員配置基準で規定されている人数より、保育士が多いクラスがありましたので、委員が理由を尋ねると、問題行動を取る園児に対応するための補助要員として配置しているということでした。

園によると、問題行動を取る園児の背景の一つに、しつけをしない、我慢する力が育っていない、夜遅くまで子供が親に付き合い寝不足など保護者の家庭での養育環境の変化があるのではということでした。

それともう一つが、考えられることとして発達障害の疑い。保護者に相談するもののそれ以上進まないということで、対応ができないでいたように感じました。

そこで、5歳児健康診査（集団健診）の実施についてです。

こども家庭庁は、「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業を行っています。5歳前後は対人間関係や言葉の発達の遅れなどが見えやすくなる時期とされていることから、発達障害などを早期に発見して就学前に必要な支援につながるができることから、5歳児健診を全国の自治体での実施を目指し、昨年度から自治体に費用を補助しています。当市においても、5歳児健診を早期に実施すべきと提案するものです。

そこで、当市における関係事業の実施状況について伺います。

まず、未就学児指導教室の利用者数の推移と、利用するに至った経緯についてお知らせください。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 5歳児健康診査についての御質問につきましては、健康福祉部長より答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 未就学児指導教室は、言葉や聞こえ、行動面などで、発達に心配のある幼児に対し、おもちゃや教材を使いながら療育指導員や言語聴覚士が一人一人に合った指導を行い、言葉の発達や生活習慣の確立のお手伝いをする教室で、市役所第2庁舎に開設しております。

まず、未就学児指導教室の利用者数について、過去3年の実績によりお答えいたします。

実人数になりますが、令和4年度は11人、令和5年度は15人、令和6年度は16人となっております。

次に、利用するに至った経緯について、過去3年の実績によりお答えいたします。

保健師の紹介が12件、幼児の所属するこども園の紹介が17件、保護者の直接申込が11件、医療機関の紹介が1件、教育委員会の紹介が1件となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 次に通級指導教室の利用者数の推移と、利用に至った経緯についてお知らせください。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 私から、通級指導教室の現状についてお答えいた

します。

通級指導教室は、周りの友達と楽しく遊べない、ルールのある遊びが苦手、遊びや勉強を持続できない、文字の読み書きが苦手等の課題がある児童に対し、一人一人に合わせた指導と支援を行う教室で、現在、当市では金田小学校に開設しております。

まず、通級指導教室の利用者数の推移について、過去3年の実績によりお答えします。

実人数になりますが、令和4年度は28人、令和5年度は33人、令和6年度は39人となっております。また、令和7年度の利用者数につきましては、現時点で47人の見込みとなっております。

次に、利用するに至った経緯について、過去3か年の実績によりお答えします。

教育委員会では、年度初めに市内全てのこども園や小学校を通じ、保護者に通級指導教室の利用等に関するお知らせを配布しております。また、教育委員会にて随時行っている教育相談においても、必要に応じ通級指導教室の案内をしているところです。

件数でございますが、保護者が教育委員会に相談後こども園・小学校から利用申し込みを行ったケースは11件、保護者が教育委員会に相談せずこども園・小学校から利用申し込みを行ったケースが24件となっており、教育委員会に相談したケースは3割程度の割合となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 次に、発達障害に関する保護者や保育士の受け止め方や理解度、対応など、また、教員、児童生徒の学校教育の現場における理解度、対応などの実情について教えてください。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 私からは、保護者や保育士の受け止め方や理解度、対応などの実情についてお答えいたします。

まず、市における理解度の向上につなげる取組としましては、市内各こども園に対し、青森県教育委員会や中南地区特別支援連携協議会等が主催する研修会などについてお知らせし、保育士等の参加を促しているところです。

また、今年度より、子育てに難しさを感じ、その対応に困っている保護者の方を対象とし、子育てのヒントを得ていただくため全6回のペアレント・プログラムを開催し、保護者や保育士等の受け止め方や理解度の向上に努めています。

続いて、対応などの実情についてですが、未就学児指導教室では利用者について教室での様子や家庭で取り組んでいただくことを連絡ノートに記載し、保護者、こども園との情報共有を行い、相互理解を図っております。

また、こども園においては、様々な要因で集団になじめない、暴力行為を行うなど、発達に課題を持つ幼児に対し、一人一人の特性に応じた対応を行うため、市の障がい児保育事業による補助金を受け、配置基準を上回る職員を配置している場合もございます。

そのほか、こども園から保護者に精神精密発達検査、移動ポッポ教室、未就学児指導教室など、市の事業を御紹介いただき、利用につながるケースもございます。中には幼児の状態に応じ、医療機関や療育機関を保護者に紹介し、利用につながるケースもあります。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 私からは、教員、児童生徒の学校教育の現場における理解度、対応などの実情についてお答えします。

教員の理解度につきましては、市内小・中学校において特別支援学級が設置され、また、全小学校に通級指導教室利用者が在籍しており、どのような指導、支援がよいか、教員が日常的に協議、考察しております。

さらに、指導課主催による小・中学校教員対象の研修会、各校の特別支援学級担任が集まる年5回の教育支援委員会において、特別支援教育についての情報や当市の特別支援教育の現状を伝達しており、各校における発達障害について、教員の理解度は高まっているところであります。

対応などの実情についてですが、各校において特別な配慮を要する児童生徒について、本人と保護者の要望を踏まえて個人の教育支援計画と個別の指導計画が作成され、その計画を基に指導しております。

また、特別支援学級に在籍している児童生徒が、交流学級においても多くの学習活動を行っており、共生社会の実現に向けた指導が行われたり、児童生徒の発達障害の理解も進んだりしているところであります。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 今までの質問で大枠の状況、実態等、把握することができました。その上でもって質問させていただきます。

5歳児健診の実施についてです。これは昨年の3月議会一般質問で、中畑一二美議員も取り上げて1年たちます。5歳児健康診査は身体の発育や発達、集団の中での子供の特性を把握し、適切な対応方法を保護者と一緒に考えていく場であり、早く気づき適切な支援を受けることで、社会に適応できる力を身につけることが期待できると言われています。このことから、5歳児健診を早期に当市としても実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 議員御指摘の5歳児の集団健診につきましては、中畑一二美議員より令和6年3月議会において質問をいただきました。しかし、幼児の保健医療に習熟した医師や心理職の確保の問題により、集団検診での実施は非常に難しい状況にあります。

しかし、当市においても積極的に取り組むべき課題であり、当市に適した実施形態を模索していく旨、答弁をさせていただきました。このことを受け、今後5歳児健診実施に向けた課題である診断する医師の確保、健診後のフォローアップ体制の確保の2点について検討を行いました。

まず、診断する医師の確保については、県及び医師会に医師の派遣が可能であるか問い合わせしたところ、共に難しいとの回答があり、現在当市の3歳児健診を担当している医師にも確認しましたが、同様に対応できない旨の回答がありました。

次に、健診後のフォローアップ体制の確保については、近年、言語訓練を行う医療機関、子供の発達を促す支援や家族への支援を行う医療機関のいずれも混み合っており、新規の受入れを中止している場合もあるなど、現状ではフォローアップ体制も不足している状況となっています。

このことから、現状では5歳児健診を行うことは困難であるとの結論に達しました。

しかしながら、当市では、発達に不安を持つお子様とその保護者を早期から支援できるように、3歳児健診においてスクリーニングを行うとともに、就学まで必要に応じて知能検査・心理検査や相談支援を行うことを計画しています。

なお、これらの業務を行うためには、専門的な知識を有する職員の配置が必要となるため、心理職である公認心理師または臨床心理士を現在募集しているところです。

現状では、残念ながら心理職の応募はございませんが、今後も継続的に募集を行い、体制整備に努めていくこととしております。

また、現状での実施は困難ではありますが、議員御提案のように5歳児健診が早期に実現できるよう、継続的に診断する医師や健診後のフォローアップ体制の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 今、市長から答弁いただきましたけども、本当にこの点ですね。先ほど課題のところ、2点。医師とそれからフォローアップ体制ってありましたけどもこれは全国そうなんですよね。この実情、現場の声があるのでぜひともですね、国のほうでは進めていますけれども、現状はこうですからね。本当難しい。そのとおりのんですよ。ですので今、地方創生と言っていて、どんどんどんどん地方、地方というふうな声が聞こえますけども、逆に地方からですね、国のほうにこういうふうな現状ですよってことをですね、ずばり言ってもらって。この医師、専門的な知識を持った医師。もっとももっとこう増やすような努力してほしいなと思っております。

ですので、地方からも声を上げて、何とかこの課題を解決していく方向になっていければなと思います。

それ以外には、当市も結構頑張ってるなっていうのが実感として今伝わってきましたので、ぜひとも今後ともこの点はよろしく願いいたします。

なぜこういうことを申し上げるかといえばですね、この発達障害はいじめや虐待を受けやすいと言われているんですよね。もう皆さんご存じだと思いますけども。

発達障害の特性を理解してもらえずに、保護者や先生、周囲の人から注意、非難、叱責を浴びると、自信をなくしてしまって二次障害、これが出てくる可能性があるんですよ。

例えば心身症、情緒不安定、不登校、反抗的な行動などです。さらに今度は年齢がいくとですね、鬱病や気分障害、統合失調症など、精神障害につながる可能性もあります。ですから先ほど、保護者や保育士、教員、児童生徒の発達障害に関する理解度、対応の実情について伺いました。現場はどうなのかなということを知りました。

しっかりと取り組んでいらっしゃいましたので、今後この方向でまたよろしく願いしたいと思っております。ですからこの5歳児健診の実施、なかなか難しいとは思いますが、ぜひともですね、この発達障害に関する正しい知識を多くの方が共有してもらってですね、適切な対応を何とかお願いしたいと思っております。

それこそが平川市がうたっている「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」になるのではないかと考えております。この質問に関しては以上とさせていただきます。

2つ目。次に、2 保護者連絡システムについて質問いたします。

これも、教育民生常任委員会所管事務調査で訪問した放課後児童クラブでのことです。放課後児童クラブを利用している児童の入退室に関して、保護者との連絡に課題があるということでした。

例えば、今日は学校で保護者が待っているという日に、友達と児童クラブに来たり保護者が迎えに行けないので帰してくださいなど、電話対応に追われ、保護者及び児童クラブ指導員の負担になってるということでした。

そこで、市内における放課後児童クラブの設置数と利用登録児童の合計数についてお教えてください。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 保護者連絡システムについての御質問には、健康福祉部長より答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 放課後児童クラブは市内に12か所、18クラブ設置しており、その運営については社会福祉法人へ委託しております。利用登録児童数の18クラブ合計人数は、令和7年2月1日時点で、定員571人に対し561人となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 人数を聞き漏れしてしまいました。71人中何人でしたか。もう一度お願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 2月1日時点で、定員571人に対し561人となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 登録児童の入退室の管理のために保護者連絡システムを導入することで、当日の利用予定者が正確に把握できるとともに、児童が放課後児童クラブへ入退室した際に保護者のスマートフォン等へ通知されることから、子供の所在がわかり保護者が安心を得ることができると思います。

今、人数が561人とありますので結構な数のお子さん方が、このクラブを利用してるんだということがよく分かりました。

また、保護者への連絡方法についてもお知らせ等の電子化も可能となり、児童クラブ指導員の負担軽減並びに保護者の利便性の向上が期待されることから、放課後児童クラブに保護者連絡システムの導入を提案するものですが、市の見解を伺います。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 保護者連絡システムの導入は、基本的には職員の負担軽減や保護者の利便性の向上に有効な手段であると考えておりますが、利用児童数や職員の配置状況などが各クラブで異なることから、その効果には差があるものであり、一律に全てのクラブへ導入することは効率的ではないと考えております。

導入の判断につきましては、運営主体である各クラブが、事務の負担軽減や利便性の向上などの効果と、システムの導入や運用にかかる費用などを考慮して行うべきものと考えており、一部のクラブにおいては、既にクラブの判断で保護者連絡システムを導入

しているところもございます。

市といたしましては、今後、未導入のクラブの状況や導入意向等を把握するとともに、導入済みのクラブの効果や課題等を確認した上で、支援の必要性について判断してまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 分かりました。この点、今おっしゃったような状況を把握しながら進めていただければと思います。

そこでもって県内のある自治体なんですけども、保護者の負担軽減と利便性向上のため、家庭と学校間の連絡をスマートフォンで行うことができるということで、この保護者連絡システムを学童クラブと小・中学校に導入し、昨年運用を開始しています。その自治体で利用しているシステムの主な機能は、欠席連絡、お知らせ一斉配信、アンケート調査、資料室など複数の機能があります。

各家庭と学校間で、多くの情報を瞬時に伝達することが可能となり、保護者の負担軽減等利便性向上が期待されるほか、児童生徒の安全・安心にもつながることと考えられます。

そこでこのようなシステムに関してですけども、では、市内の小・中学校の導入に対する考え方、現状の取組についてはどうなのか、この点を伺いますのでお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 保護者連絡システムの小・中学校への導入についてお答えいたします。

議員御提案の学校と保護者がスマートフォンなどで情報共有が図れるシステムは、保護者だけではなく教職員の負担軽減と利便性向上にもつながるものとして、教育委員会としても大変有効なものであると考えております。そのため、令和6年6月1日から、平川市公式LINEを利用した保護者と学校間での連絡システムを構築し、運用を開始しております。

このシステムは、保護者が所有するスマートフォンのアプリにより、学校と情報交換ができるものであり、児童生徒の欠席、遅刻などの連絡や学校から保護者へのお知らせを一斉送信することが可能となっております。

システムの利用に当たっては、学校ごとに事情が異なるため、各校の判断に任せており、現時点では市内小・中学校13校のうち8校で利用されております。

今年度より運用を開始したシステムでありますので、今後も各校から情報収集をしながら、必要に応じて機能改善等を図っていきたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** これについてちょっと質問、再質問いたします。それでは全体の運用経費ってのはどれくらいかかっているんでしょうか。この点、お知らせください。お願いします。月と年と。どれくらいなものかですね。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 平川市公式LINEについてになりますので、お答えいたします。平川市公式LINEは、学校と保護者間の連絡のほか、住民票の申請や集団検診

の申込み、防災情報の確認など様々な機能があります。

例えば今回のような学校と保護者間の連絡機能のように、新しい機能を追加した場合であっても、開発費用は発生せず運用経費も変わりません。運用経費はそれら全ての機能を含めた金額となりまして、令和6年度は年額303万6千円となっております。

そのため、学校と保護者間の連絡機能はその一部となっておりますので、単独の金額を算出することはできないものとなっておりますので、何とぞ御理解くださるようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** それではまた、続いて再質問なんですけれども。先ほどの答弁で13校中8校が対応しているということでしたけれども、この市の導入システムを実施していない学校については今後どのような対策を考えているのでしょうか。この点、お知らせください。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** それでは、現システムを利用していない学校への対応についてお答えいたします。

市で導入した連絡システムを利用していない5校のうち3校については、電話のほうがより詳しく児童生徒の状況を聞き取ることができるため、情報共有もしやすいということで、従来どおり電話連絡による対応となっております。

残りの2校につきましては、本システム導入前に学校独自で別のシステムを構築し、既に運用開始していたため、利用を見送ったものでございます。

いつでも利用開始できる環境は整えておりますので、学校ごとの事情にも配慮しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 分かりました。そこで一つ懸念点があるので、これまたお聞きしたいと思います。一部の保護者の負担は軽減されるものの、システムの導入したことで教職員に新たな仕事が増えるんではというふうなことを、声を聞きましたので、この点、実際利用してみて現場の声はどうか。この点についてお答えください。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** それでは現在このシステムに対する利用者の反応についてお答えいたします。

学校からは「朝の電話の件数が減り楽になった。」「ほかの業務に時間を有効に使えるようになった。」などの声を聞いております。保護者からは「いつでも欠席の連絡ができるようになり大変便利になった。」というような御意見もあり、学校、保護者、両方から好評をいただいている状況となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** これはあくまでも懸念でしたね。使ってみて両方ともよかったと、利便性があって便利だということで理解しました。2 保護者連絡システムについてに関しては以上とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、3 豪雪対策について、（1）避難所開設と暖房器具について質問しま

す。

1月10日金曜日に開催された第2回豪雪対策本部会議9ページ、総務部資料2。1月9日に発生した東部地区停電対策についての報告があります。

原因は、浅瀬石ダム付近にある発電所の変電設備の故障。この故障により、東部地区約700世帯で、午前11時11分から午後6時47分までの約7時間半停電したと。

この停電における市の対応として、時系列によると、東北電力から発生約3時間50分後の午後3時に、復旧が深夜0時になる見込みと市危機管理係へ連絡が入り、連絡から20分後に避難所開設準備を始め、午後5時30分には避難所リーダー職員が出発したと。このように書いてあります。

避難者の項目によると、避難所開設前に葛川支所へ1名が避難と書いてありました。

そこで質問ですが、1つ目は、午後3時20分に避難所開設準備、東部地区町会長へ連絡とあります。避難所開設に向けて、連絡した内容と避難所開設の想定時間について。2つ目は、午後5時30分に避難所リーダー職員が出発したとありますが、何課で何人、どのような対応を想定して出発したのか。3点目としては、電源を要しない暖房器具はあったのか。この点についてお知らせください。

(2) 集会施設被害についてです。

2月4日の第4回平川市豪雪対策本部会議（書面開催）資料8の8ページ。大雪に関する被害状況について、1月23日葛川集会所の屋根の軒折れを確認とあります。

1月23日以前にも、1月6日外壁破損（4か所）、エアコン室外機破損、網戸破損。1月9日浄化槽送気管破損とあります。

葛川集会所は葛川町会の集会施設として使用されてきた平川市克雪管理センターに耐震性がないことや、設備などの老朽化が見られていたことに伴い、新たに建設され、工期は今年の1月10日までとなっていました。

工期中と工期後にまたがって被害が確認され、2月4日時点の被害総額520万円、建物の補償及び修繕はどことが対応するのかお教えいただきたいと思います。

(3) B&G財団からの支援についてです。

1月7日に公益財団法人B&G財団からの申出を受けて支援の派遣を依頼。防災拠点となっている秋田県男鹿市と岩手県久慈市の防災危機管理担当職員や消防本部職員7名が派遣され、1月9日から11日まで除雪作業を行いました。支援の内容及び状況については報道機関等に取り上げていただき、注目を集めるところとなりました。支援くださった関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

そこで質問は、支援の受入れについてです。宿泊、食事及びそれに伴う経費など、どこが負担したのでしょうか。また今回の支援は、1月10日開催の第2回平川市豪雪対策本部会議資料8ページの防災拠点整備事業に書かれている、B&G財団の2021年度からスタートした防災拠点の設置及び災害総合支援体制構築事業。そこでこの事業について、改めて説明をお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 豪雪対策についての御質問には、総務部長及び建設部長より答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からはまず、町会長へ連絡した内容についてお答えします。連絡した内容としましては、東北電力から情報提供のあった停電の復旧見込み時間が深夜0時を予定しているということ、これを受け各集会施設を避難所として開設するということを伝えております。

次に、避難所の開設時間を何時に想定していたのかとの御質問ですが、市では東北電力から情報を得た後、議員御指摘のとおり避難所開設の準備に向け、まずは総務課職員が現地へ出動しております。同時に避難所運営リーダー職員らに声がけし、対応可能な職員を参集した上で、午後6時の避難所開設を目指したところであります。

避難所運営リーダーの動員に当たっては、避難所を5か所開設することとし、各避難所に2名ずつの計10名を7つの課から動員しております。また、避難所での対応としましては、避難者の受入れ、入退所管理、避難者が必要とする物資の聞き取り、対策本部との連絡調整であります。

次に、電源を要しない暖房器具についての御質問ですが、東部地区は孤立する可能性がある集落として位置づけていることから、孤立対策として対流式石油ストーブ、いわゆるだるまストーブを各集会施設に配備しており、今回の停電時にも使用しました。

続いて、B&G財団からの支援についての御質問にお答えいたします。

まず、支援受入対応に伴う経費負担に関する御質問ですが、基本的にB&G財団が負担することとなっております。

次に、防災拠点の設置及び災害相互支援体制構築事業に関する御質問ですが、本事業は、災害発生時の緊急対応・避難所運営に必要な防災倉庫の整備や機材の配置、災害エキスパート研修など人材にかかる費用助成、周辺自治体との災害時応援協定の締結などの支援体制づくりを推進するとともに、配置した資機材により、研修受講者が迅速に災害支援活動を実施できる仕組みづくりを進めるといった事業となっております。

**○議長（石田隆芳議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 私からは、葛川集会所の補償及び修繕の対応についてお答えします。

葛川集会所新築工事は、令和6年6月20日に契約し、工期は令和6年6月21日から令和7年1月10日までとなっておりますが、工事が順調に進み令和6年12月9日に完成し、検査を行った後、12月13日に施工者より市へ引渡しされております。

雪による被害は1月6日、9日、23日、2月12日に発生しており、外壁やエアコンの室外機、浄化槽の送気管、屋根の軒折れが確認されております。本工事の契約約款では、請負契約に基づいて施工された工事に契約内容と異なる不具合、故意・重過失による瑕疵が発生した場合、契約不適合責任において受注者から発注者へ補償されることとなりますが、今回は契約内容と異なる施工をしたものではなく引渡し後に発生したものであり、契約上の瑕疵に当たるものではありませんので、建物の修繕は市が対応することになります。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** それでは再質問させていただきます。

(1)の避難所開設と暖房器具について。これに関しましては平川市地域防災計画の風水害等災害対策編、令和5年6月平川市防災会議19ページに平川市災害対策本部班別

業務分担があります。それによると、避難所班は市民課と各支所が担当することになっています。先ほどの話では10名の7課でということでした。

この計画ありますけども、これにちょっと違ったような形での対応になったのかなと思います。そこで、この件に関しましてなぜそういうふうになったのか、まず理由をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（対馬謙二）** 議員御指摘のとおり、避難所班は市民課と各支所で担当することとなっておりますが、令和4年8月の大雨の際に特定の部署だけで避難所対応することは通常業務や人員の観点からも非常に難しく、特定の課に負担を強いることとなるといった課題が見つかりました。

災害時には全庁的な対応が必要であるとのことから、避難所運営リーダー制度を設けたものであります。現在は試行的に運用し、各課から数名登録し、年1回程度の研修を行い、有事の際には避難所開設に向け対応していただくこととしたものです。

今後、避難所運営リーダー制度が有効であると判断した際には、地域防災計画に反映したいというふうに考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 理解しました。

同じく176ページ、第1節の1予防対策、1. 雪害に強いまちづくりの（5）に「積雪期における指定避難所、避難路の確保に努めるとともに、避難施設における暖房等の需要の増大が予想されるため、電源を要しない暖房器具、燃料のほか、積雪期を想定した資機材（長靴、防寒具、スノーダンプ、防寒用品等）の備蓄に努める。」とあります。

先ほど、東部地区のほうは全部対流式のストーブがあったと。だるまストーブですね。あったということでしたけれども、市内全般にいえることなんですけども、各避難所の電源を要しない暖房器具のこの現状について、知ってる範囲でもってお答えいただければと思います。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（対馬謙二）** 電源を要しない暖房器具については、ひらかわドリームアリーナに3台、市内各小・中学校に計52台、孤立対策集落として東部地区と久吉地区に計9台、文化センターに8台、碓ヶ関公民館に6台の合計78台を市が備蓄品として配備しております。また、一部の町会においても電源を要しない暖房器具、いわゆるだるまストーブですが、用意しているというふうに伺っております。

今後、各集会施設に、自主防災組織活動支援補助金を活用しまして、自主防災組織において配備できることを周知してまいりたいというふうにも考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** そうしますと、主だった公的な場所はもうほとんど大丈夫だと、対応ができてるということで、あとは各町会の集会施設ってことになりますね。これはこれから進めていくということですよ。

現状、どれだけ必要なのちちょっと分かりませんが、しっかりとこの辺、進めていただまして、冬場の対応よろしくお願ひしたいと思ひます。

ここまで何を趣旨として質問したかと申し上げますと、有事の際に、計画はあるけれ

ども、実際備品の備えはどうか。また、計画に伴って行動ができてるのか。これを確認するために質問させていただきました。

先ほど、計画とはちょっと違うような状況でこれから直していくということですので、ぜひとも随時計画の変更をしながら、本当にこれが実態ある、実行力あるものとしていただければと思います。いつ起きるか分かりませんので、早急にこの点は、改革つていきますか、修正していただいて対応できるようにお願いしたいと思います。

それからさらにまた再質問なんですけれども、集会施設被害についてなんですけれども、そもそもこれ新築物件ですよ。ですから自然災害による不可抗力だったと思うんですけども、なぜこの屋根の軒折れが起きたのかって、とても不思議に考えています。

平川市地域防災計画風水害等災害対策編の176ページ。1. 雪害に強いまちづくり(2)に「住宅の耐震性を確保し、屋根雪荷重の増大による家屋倒壊等を防止するため、建築基準法等の遵守の指導に努める。」とあります。

平川市においても、東部地区、碓ヶ関地域は特別豪雪地帯に指定されています。中でも葛川地区のある東部は平年でも積雪が多い地域となっております。

これに見合った建築となっていたのか、設計施工、主要部材などに問題なかったのか、現時点における被害の原因。もし分かっているのであれば、教えていただけると幸いですのでよろしくお願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 屋根の軒折れに関する御質問にお答えします。

集会所のある葛川地区は、市の東部に位置する市内でも有数の豪雪地帯となっております。集会所の設計において、建築基準法に基づき青森県では、多雪地域における積雪荷重を平賀、尾上地域で130センチメートル以上、碓ヶ関地域で140センチメートル以上として設計しておりますが、葛川地区は特に積雪が多い地域であることから、230センチメートル以上の積雪に耐えられる設計としております。

このため、構造上重要な部分の柱の量を多く配置し、はりの一部に鉄骨を使用しております。

また、屋根の母屋材。屋根の構造を保つものですが、通常より厚みのあるものを使用しているほか、軒先部分のたるきの間隔を狭くし、量を2倍にしており、設計並びに施工、使用材料には問題はなかったと考えております。軒折れの原因につきましては、屋根に積もった雪が完全に滑り落ちなかったことで、軒先に局所的な荷重が加わったことが原因と考えております。

今後、雪庇や軒先に雪が巻き付いた際、大きくなる前に切り落とすなどの町会と協力し適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 実際私も、2月12日水曜日なんですけれども、昼、現地視察してきました。やっぱり報告どおりだったですね。

屋根雪がもう巻かれてしまって、物すごい量が今かと思うぐらいこれほど大きく落ちそうな状況だったんですけども。玄関に雪庇を切る、なんていいですか、のこぎりみたいのがありましたけども。見てみますと切った跡もありましたので、実際対応したのかなと思いましたが。それでもあまりにも厚いので、全然歯が届かないような状況で

したね。ですから、これは大変だったなって正直思いました。

また、近くの支所等も見ましたけども、あとデイサービスも見ましたが、全部雪乗ってましたね。

ですから私も、これ屋根の塗装の関係かなと思ひまして、滑りが悪いんだなっていうのが正直思いました。ですからその点ですね、もう一度しっかりとその対応していただいて、雪が滑って落ちるような、そのような施工をもう一度お願いしたいなと思ってます。これからまたこういうことがあって、度々落っこっているようではもうとても大変ですし、また地元の方も不安に思いますので、対応のほうよろしくをお願いします。

次に今度、B&G財団に関してなんですけども、支援いただきましたけれども。この支援いただいた。この文章にありますけど、この中に災害救助法の適用を受けた市町村の中で、財団の施設が整備されてる自治体に声をかけたとあります。B&G財団の施設は全国に480市町村、そして平川市が含まれ、災害救助法の適用を受けたことによって今回この支援になったのかということ、もう一つの確認意味でもってお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 今回の支援につきましては、平川市が災害救助法の適用を受けたとの記事がB&G財団の目に留まりまして、支援が可能である旨の連絡が入り、当市から支援要請したものでございます。

B&G財団からの支援を受ける要件としましては、B&G海洋センターが所在する自治体に限られるということで、災害救助法の適用等は必須条件ではないとのことでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） この防災拠点、全国で54市町村あるということでしたけれども、県内では鶴田町。当市も防災拠点となる可能性はあるのでしょうか。この点、確認の意味でもってお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） B&G財団に確認したところ、現在69自治体に防災拠点が設置され、今後も100拠点を目指して整備を進めていくというふうな予定とのことです。

しかしながら、拠点設置については公募制ではなく財団が選定するものであり、拠点間の地理的要件もあるようですので、当市が防災拠点になる可能性については、難しいものと認識しております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） それでは、最後の4 除排雪について質問します。

(1) 地域別苦情・要望件数と内容については、3月7日の佐藤 保議員の質問への答弁で理解しましたので、取り下げさせていただきます。

次に、(2) 道路の除排雪についてのア 県道弘前平賀線について質問します。

県道弘前平賀線は、平川市にとって平賀地域と弘前市を結ぶ大動脈。通勤や通院、買物など交通量が多い重要路線といえます。

年始の大雪後の1月4日、夕方のことです。所用があつて弘前市から平賀地域に向かって走行していたところ、大光寺交差点前から渋滞が発生。なかなか進むことができない

かったので交通事故でも起きているのかなと思いましたがけれども、信号を越えたところで、道が狭くなり、両側がすり鉢状態、相互通行がやっとでした。前の乗用車の後ろがスリップで振れて横揺れして、あわや対向車に接触するところでした。

まず、市はこの状況を把握していたのでしょうか。県道ということもあり管理は県になりますけれども、市はどのような対応を取ったのでしょうか。

それから、イ 交差点等の堆雪について質問します。

交差点、丁字路付近の寄せ雪や堆雪した雪が障害となり、通行や安全確認の妨げになっています。そこで、県道と市道で交わっている交差点、丁字路付近の堆雪はどこが対応しているのでしょうか。

市の除雪計画11ページに、排雪はいつ行うのかの問合せに、「除雪業者あるいは市職員によるパトロールで、排雪が必要であると判断した場合に実施します。その際には、緊急性が高い箇所から順に実施します。」とありますが、市民からの要望は反映されているのでしょうか。お答えください。

(3) 消防屯所の置き雪について。

除雪作業は作業効率などを考えて、道路に面する建物の目的や用途にかかわらず、一律に行っているものと理解しています。その結果、消防屯所前にも置き雪されています。

そこで質問は、いつ起きるかも分からない火事などの災害。有事の際に即応体制ができるように、消防屯所前には置き雪をしないように配慮が必要ではないのでしょうか。

12月23日月曜日、津軽地方は大雪になり、弘前市74センチメートル、碓ヶ関79センチメートルと、12月の観測史上最深積雪を更新。弘南鉄道弘南線が運休となるなど交通が乱れました。

当然、道路も除雪作業が行われたわけですが、屯所前にはドーザとロータリ車による寄せ雪、置き雪がうずたかく積まれていました。

数日後、消防団員から電話が入り、屯所前に当たり前のよう置き雪していった。団員は仕事している、すぐに片づけられない、緊急事態に対応できないから置き雪しないようにできないかという悲痛な声の電話でした。

対象となる屯所は県道に面していることから県の対応となりますが、市道においても同じようなことがあると思われることから、県と協議をして各屯所前には極力雪を置かないように除雪計画に反映させるべきと考えますけれども、このような対応はできるのでしょうか。市の見解を伺います。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 石田議員御質問の除排雪についての御質問のうち、私からは、県道弘前平賀線についてお答えをいたします。

県道弘前平賀線につきましては、議員御指摘の1月4日以外にも食ラボひらかわの交差点から薬王堂の交差点までの区間で交通障害が起きており、市民からの苦情がありましたので道路状況を把握しております。市では現場を確認した後、中南地域県民局に道路状況を報告し、除排雪の要望をしたところであります。

また、1月11日に宮下知事が当市の状況を視察された際も、私から直接、当該路線についての除排雪を要望しております。県道の除排雪については、今後も弘前平賀線に限らず、市民からの苦情があった場合は現場を確認し、道路状況が悪くなっていると判断

した際には、中南地域県民局に随時報告し要望してまいります。

また、今年の冬の豪雪に限らず交差点の堆雪などについては、中南地域県民局と連携し対応を強化してまいります。

このほかの御質問につきましては、建設部長より答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 建設部長。

**○建設部長（中江貴之）** 私からはまず、交差点の堆雪についてお答えします。

県道と市道の交わる交差点の堆雪につきましては、除雪で雪を押ししている側が排雪を実施しております。また、市民からの要望は反映されているのかとのことですが、市民からの要望箇所につきましては、現場を確認し、緊急性の高い場所から対応しているところ です。

次に、消防屯所前の置き雪についてお答えします。

議員御指摘の屯所前の置き雪についてですが、当市では除雪業者に、間口になるべく置き雪をしないよう指示しているところでもあります。しかし、全く置き雪をしていかなないことは不可能ですので、一般家庭の間口と同様、置かれた雪につきましては、今後も各消防団の団員等で対応して下さるようお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 石田昭弘議員。

**○8番（石田昭弘議員）** 今答弁いただきましたけども、一番はやっぱり屯所ですね。ここは私確認したんですけども、厚さやっぱりこれぐらい、大体1メートル弱ありました。高さは1メートル50センチぐらいありました。これを消防団やってくれと言ってもなかなか難しい。

ちょうど月曜日に雪が降って、次の日除雪してって、皆さん勤めていますから。朝から仕事行っていますから。じゃあこれどうすんのかって、もし火事あったら出られるのかって。はっきり言って出られない状況ですね。となれば、やっぱりそこは配慮していただくことが必要だと思います。

見てみますと、ドーザもそうですけどロータリですね、大きなやつでもって全部そこに積んでいったような状況でしたので。そこだったら何ていいますかね、この除雪の何ていうんですか。これ言葉は分かりませんが、何ていうふうな部分なのか分かりませんが、振ることできると思うんですよね。こういう配慮はやっぱり最低限していただかなければ、非常にこれは問題があるんじゃないかと思いますので。もう一度この点はですね、ぜひとも検討していただいて、極力やっぱり緊急車両の出るところ、危機管理体制の必要なところはですね、ぜひとも置き雪しないように。したとしてもですね、軽微なものとして配慮いただけるように何とかお願いしたいと思います。

そこでもって時間ももうなくなってしまうんですけども、県道の弘前平賀線に関してもそうですけども、先ほど市長が知事に直接言っていただいたということですので、どうかぜひともまたこれから何かあったときは直接言っていただいて、配慮いただいて、そこら辺の道路も除排雪のみならず、整正までですね、ちゃんと平らになるようにしていただければと思います。ここは本当に大動脈ですから、とっても大事な道路ですからね、何とかお願いします。

そこでもって根本問題として、この県道弘前平賀線に関しましてはですね、あそのこの部分がちょっと狭くなっているんですね。どうしても狭くなっています。そしてまた、

ここの道路はですね、その人間に例えると、血流が滞るような感じで少し狭いような感じになっていますので、根本的な問題があると思います。

また、ここは弘南鉄道の踏切もありますし、小和森小学校もあります。ですから積雪によって交通障害、子供の歩行の安全等を守るためにもですね、特別に重点的に除排雪をお願いしたいと思います。

また別の観点から申し上げますと、3月議会の議案説明で、地方創生2.0平川市の未来を切り拓くまちづくり戦略Ver. 1が示されましたけれども、その中にスマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務があります。将来、本線直結スマートインターチェンジが尾崎地区に整備される可能性もありますので、あくまでも可能性とした上でもって県道弘前平賀線、またこの区間を除いて、道路は広くて一本道になっています。ものすごい利便性もいいです。ですから、将来的には県道弘前平賀線及び県道大鰐浪岡線周辺に企業誘致の可能性もありますので、そうなった場合を考えまして、交通量も増えて大型も通りますので。ぜひとも堆雪、確保する道路整備、将来的にも考えてもらえればと思います。

最後になりますけども、3学期を前に歩道や歩道と車道の間を除排雪を、休日にもかかわらず、中南地域県民局に依頼し迅速に対応してくださった建設課の方に感謝申し上げます。子供たちが安全に通学することができました。

以上をもちまして、私の一般質問を終了します。早口になりました。終わります。

**○議長（石田隆芳議員）** 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次に、お諮りします。

会期日程表のとおり、11日は議案熟考のため、12日は常任委員会開催のため、14日、17日及び21日は予算特別委員会開催のため、13日、18日及び19日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（石田隆芳議員）** 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、24日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時02分 散会